

社団法人 埼玉私保連



広報

No.121

H26. 4. 30

発行



春の恵み
いただきます！

Saitamaken Siritu Hoikuen Renmei

研修 報告

議題：新制度にみる幼児期の教育と保育
～教育は0歳児からすべての時間、
すべての園の中にある～

日時：2014年2月20日(木)

会場：さいたま市文化センター 多目的ホール

講師：第1部 午後2時30分～ 水上克己氏(仲よし保育園長)
第2部 午後2時45分～4時45分 大宮勇雄氏(福島大学教授)

【第1部】

① なぜ国がこのような制度を打ち出してきたのか

少子高齢化が進み、国としても少子化対策を重要課題と位置づけ、子育て支援・待機児童対策を打ち出してきた。歴代の政権は国から地方へ、官から民へ、市場原理の導入といった構造改革を進めてきた。新制度の基本的骨組は、介護保険制度を模倣したようになっていて、安倍内閣の待機児童対策も、公の責任ではなく横浜方式のような民間(企業参入)中心のやり方を全国に広げていくという方向に進もうとしている。規制改革会議は、子ども子育て支援新制度に移行することによって設置主体を問わず自治体の認可がおりないというのではなく、日本経団連も同様に、株式会社等の参入を進めるべきだといっている。これを受けて厚労省は昨年5月に全国都道府県に原則認可するよう通知した。さらに日経連は公定価格に減価償却分を盛り込むことや幼保連携型認定こども園も株式会社を認めるよう要求している。現在、JPホールディングスを筆頭に株式会社立の保育園は増えてきている。

② 新制度に対する埼玉私保連の要望事項と私的見解

新制度では、私立保育園だけが「当分の間」市町村との委託契約となっており直接契約とはならなかった。前政権の「新システム」といわれていた時には、総合こども園への移行が義務付けられていたが、検討中の新制度では移行は選択性になっている。保護者は、何処でも預けられれば良いということではなく認可保育園を増やしてほしいと求めている。各市町村の子ども子育て支援計画の中に、認可保育園の増設を盛り込むよう求めている。

③ 公定価格の設定

私立保育園の保育士の給与は社会的に見て低すぎる。経験年数に応じた給与が支給できる制度にするべき。現行通り、親の就業時間に関係なく8時間の保育を受ける権利を与えるべき。認定こども園の公定価格が高めになると懸念されるがその差別根拠はない。施設型受給を受けない私立幼稚園も含めて募集の時期等の調整を自治体が行わないと保育所の定員割れを招く可能性が

ある。幼児期における教育(保育)をあえて「3歳以上児の学校教育」と「家庭や保育所の教育」に分ける動きがある。幼・保の一体化というより幼・保の「教育」を混乱に陥れるものである。小規模型保育や家庭的保育の中には保育士資格のない者が保育に当たることもあるタイプもある。公定価格差は正の考えが無くなり、市町村単独の補助金が削減される可能性がある。26年度初めに公定価格を示したうえで各園に幼保連携型認定こども園へ移行するかどうかの意向調査をする予定。保育関係者が、ど



ちらを選択するかによって日本の保育制度は大きく変わってしまう。児童福祉法第24条1項があることで市町村と私立保育園との委託関係が維持されている。自らそれを投げ捨てて直接契約・直接助成の制度に乗っていくメリットはない。

④ これからの保育園と保育

以上のように新制度の最大のねらいは、何とかして幼保の現場に市場原理を導入してサービス競争を展開させることである。長年に渡って保育関係者が培ってきた保育実践・成果が分断されてしまう危険がある。目玉保育等で子ども集め合戦を展開する競争原理に乗っかってしまわないで互いに共に学び合うよう保育園同士が協力していきたいものだ。そのためにも現行の保育制度や保育が守られていくようにしなければならぬ。これからも子どもの最善の利益を守り、女性の働く権利を守ることに力を尽くさなければならない。

【第2部】

① 乳幼児期の教育とは何か → 研究と実践の成果を 踏まえた「教育」議論を

幼児期に大事な育ちを理解しそれぞれの時期の育ちにもっとも必要なことを実践していくことが大事。乳幼児期に大切なものとは何なのか。本当の幼児教育とは何か。

《質の良い保育は子供の人生を変える》
乳幼児期の保育は「コスト」ではない。

社会にとって大きなメリットである。労働生産性が将来3%上がる。乳幼児期の保育が、質の良い保育を受けることが社会の財産となる。小学校低学年で学力差はあまりなくなるが、物事へ取り組む基本的な姿勢、人とのかわりへの積極性が違ってくる。保育の経験によって「自信、意欲、思いやり」が身につく。自分から進んで学ぼうとする姿勢が身につく。

② 子どもの成長をどうとらえるか

どんな人間になってほしいのか。小学校の成績がそんなに大切なのか。「信頼される人」とはどんな人なのか。意欲をもって自ら学ぶ力、学ぶ意欲を持った子どもとはどんなことか。

人間は難しいことに挑戦することで学ぶ。難しいことに自分から向かっていくことで意欲が育つ。できたかできないかという結果を重視しない。

ニュージラントのジェイソン君の例では、ジェイソン君がマールブルペインティンクをしようとしたとき、箱が見つからなかった。空き箱を持ってきて自分で加工して作ろうとした。失敗してもいろんな方法で試して工夫した。

有能な学び手とは、①関心を持つ、②熱中する、③チャレンジ、④コミュニケーション、⑤相手の立場に立って考え行動する（責任あるレスポンスビリティ）。相手の気持ちに配慮することを責任と言う。

保育者として、①学びをとらえる（事実の記録）、②話し合い（学びの意味を議論する）、③記録として残す（他の関係者に

伝える）、④決定判断（次にどうするか）が大事。デジカメでの記録でもよい。何回かの記録をみて振り返ってみるとわかることがある。自分が思ったことを書けばよい。それを基に話し合ってみる。正解を導き出すことは重要ではない。子供をいろんな視点で見られることが目的。他の人の考えを聞くことが勉強である。子どもの成長はプロセスの中にある。自信とは、自分への信頼を獲得することで生まれる。子ども同士のかかわりの中で、応答的な関係が子供を教育する。



施設訪問ごんぐりっこ

訪問先(鴻巣市)

ごんぐりっこ保育園

園長 久保田泰雄 先生

荒川と武蔵水路が合流する糠田橋の近く、土手から歩くこと七〇八分、畑や民家が点在するのどかな風景の中に、「ごんぐりっこ保育園」は、平成二十四年九月、社会福祉法人ごんぐり会の二つ目の保育園として誕生しました。

一つ目の「ごんぐり保育園」は、母親が安心して預けられる保育所が欲しいとの願いに応じる形で、長く公立保育所に勤務していた清水フサ子先生が定年を待たずに退職し、昭和六十二年四月、無認可の乳児保育園として歩み始めました。程なく、北鴻巣の園舎では手狭となり、



子どもたちが気兼ねなく安心して遊び生活できる場所を求め、糠田橋近くへと引っ越しをしました。

◆ 当時の、産休明け保育・障がい児の受入を行っていたころはあまりなく、県外から引っ越ししてくる方もいましたので、清水先生は、「子どもを思う、親の心」の深さを改めて実感されたそうです。平成十三年には、認可保育園となり、自然の中で友だちと共に育ち合い、全ての子どもへの全面発達を目指した保育を行なっています。ごんぐりっこ保育園では、久保田園長先生を始め、スタッフ一同が、この保育理念を受継ぎ、実践しています。

◆ 一日の始まりは、雑巾がけから…

保育園の一日は雑巾がけから始まります。場を清めることはもちろんですが、雑巾がけは、大切な体力作りです。それから赤ちゃん体操・リズム遊びで体の機能を指先から爪先まで、目覚めさせていきます。しなやかな体には、優しさも強さも思いやりも生まれます。

ホールから園庭を望むとテラスの先は芝生、その先は土の園庭、そして借景の畑へと視界が



開けていきます。

◆ ホールを起点に左側が0・1・2歳児、右側が3・4・5歳児の保育室です。乳児の保育室のみは安全のため間仕切りができるようになっていきます。他は一体化したスペースとなっていました。ホールに隣接して、子どもたちの大好きな調理室があり、窓を大きくとってあるため、登園と同時に「今日の給食、なに。」と、覗きに來るのが子どもたちの日課となっています。

◆ お天気が良い日は、外で遊びます。園庭は自然そのものです。築山へ水をかけてすべる天然のすべり台、穴を掘り、水路を巡らせ、園庭は子どもたちの手で変幻自在に変わってゆきます。作られた遊具はありません。あ

るのには、土と水と木、そして、バケツにシャベル。子どもたちは、想像力を働かせ、遊びの楽しさを見つけていました。

芝生の庭へ机を出し、食事をすると、庭へ遊びたいのだそうです。気持ちいいでしょうね。

◆ この日も園長先生は、庭で思い思いにどろんこ遊びをしている子どもたちを優しい眼差しで見守っていました。

◆ 園長先生、頼りです。

久保田園長先生は、園児たちのお父さんの存在です。違う分野で活躍されていましたが、認可を取得した事で増える事務と保育園の整備等を手伝う為に、会社を辞め仕事をしながら保育士資格を取得したそうです。

朝は、誰よりも早く出勤し、子どもや保護者への声掛けをします。日中は、子どもと一緒に遊びを謳歌しています。そして、夕方は総ての子どもが家路につくのを見届けています。

◆ この間、必要な雑務、諸々をこ





なしていきます。園庭の真ん中に釜戸が出ていました。何をするのかと思っいると園庭の隅にある竹林で、筍掘りが始まりしました。筍掘りは年長・年中組が中心で行っています。先生方も一緒になって収穫に夢中です。子どもの手で掘り進められた筍、大地から切り離す作業は、園長先生をはじめ先生方の力を借ります。収穫した筍を抱えてきて、釜戸のそばで皮むきが始まりました。それを縦割りにして釜の中へ入れていきます。釜の中には、もちろん水と米糠が入っていました。この後、筍は給食さんの手で調理され、保育園の食卓に上るのでしよう。子どもたちの「ごちそうさま」が聞こえてきそうです。たまたま遊びに来ていた保護者の方は、筍のお裾分けに与り、「夕飯にします。」と嬉しそう

に帰って行かれました。季節により、色々な食体験が計画されており、秋は、園庭に穴を掘り炭火で、秋刀魚を焼いて全員でいただくそうです。秋刀魚の焼ける香ばしい匂いや煙にウキウキワクワク。焼きたてをフーフー。想像しただけで食欲中樞が刺激されます。

◆「芋もたけこも、本物を！」

保育園に隣接して畑があり、季節の野菜を栽培しています。この日は、どんぐり保育園の年長組がお散歩がてらやって来て、少し前に種まきをした人参に、バケツやペットボトルに水を入れ、水やりをしていました。

このように保育園の畑で収穫した野菜、お米は契約農家で有機栽培された五分搗き米、食品によっては各地の安心安全な最高級品を取り寄せ、素材本来の味を十分に引き出す調理法で「本物の味」を追求していました。また、子どもたちの手指の発達状況により、食材の切り方も工夫されていました。

入園してから、自然の中で体の機能を存分に活用して遊びを堪能、その中で様々な生活の知恵を体得してきた子どもたちの感受性は、それは、それは素晴らしいものです。

お話を絵を見せていただきましたが、自分の体験を通し、イメージを膨らませ、自分だけの世界を表現していました。大判の和紙に描かれた水彩画は、どんな高名な画家の絵より輝いて



見えました。余談ですが、この和紙は、鳩居堂のものとか…。まさに本物です。

◆「全員参加型父母会 山登り、大好き」

保護者の希望で生まれたどんぐりっこ保育園、保護者の方々の協力的体制は万全です。園の行事には、九割以上の方が参加して下さると伺いました。プールづくりや夏祭りのやぐらづくりなどはお父さんに力を発揮してもらっています。保護者の方々のこどもへの関心度、保育への共感度が高いのだと感じました。年に数回行われる園外保育で、本格的な山登り等に挑戦する子どもたち。年中では秩父の美の山、年長になると尾瀬合宿があり、小至仏山登山、谷川での川遊び、スキーと色々な場所へ出かけます。日々の保育で培った子どもた

ちの力が発揮されるのが、山登りです。「山は登ったら下りるでしょ。」と久保田園長先生。山登りや園外活動をとおして、身体を使い方、精神面等、自分で考えて実践する「頑張る力」「判断する力」が育っているかをしっかりと確認しています。

◆「ムクムク」「どんぐりっ！」

由来を伺うと、「どんぐりは、どこへでも転がって芽を出すし、何より、どんぐりって響きが可愛いでしょ。」と清水先生。

大人は責任を持ち、子どもが育って行ける環境を整え、年齢毎に、五感(視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚)の発達を十分に保障してあげること。人としての根っこが育っていないとダメ、早く芽を出した「もやしっ子」ではなく、たくましさや困難を切り抜ける力を身につけ、しっかりと大地に根を張った「どんぐりっこ」になって欲しいという、子どもたちへの熱いメッセージが含まれていました。

「どの子どもみんな幸せになれるように育てたい」という切なる思いを原点到、職員、支援者ともに手を取り合い、みんなで子どもたちの育ちを支えています。

忙しい春、丁寧にお答えいただきましたことに感謝し「どんぐりっこ保育園」の益々のご発展と卒園した「どんぐりっこ」たちが、あちらこちらで根を張り立派な大樹となることをお祈り申し上げます。

アンケート調査結果

2月に当連盟会員園に実施しました「子ども・子育て支援新制度」に関するアンケートについて73園からご回答をいただきました。ご多用中にもかかわらず、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

新制度のスタートに向けて認定こども園への移行をすすめる国の施策が、私たちの運動の成果でもある児童福祉法第24条1項の市町村責任を遂行できるのか危惧されますが、今回のアンケート結果でも、認定こども園へ移行はせず「ずっとこのまま」又は「当面は」保育園として運営していく園が回答数71園中、59園と8割を占めています。新制度についての市町村からの説明は多くがまだ実施されていませんが、認定こども園への移行調査も含めすでに実施されている自治体もあるようです。どの市町村でも6月頃までには市町村説明が実施されるようですので、とり急ぎ、以下アンケート集計をご報告申し上げます。

【予対アンケート】集計 回答園73園 2014年3月5日現在

(問1) 子ども・子育て支援新制度(以下、「新制度」という)について市町村担当者から概要等(経過報告含む)について説明がありましたか?

- | | |
|----------------------|-----|
| 1. 既にあった | 16園 |
| 2. これからある予定 | 8園 |
| 3. 現在まで、全く何も聞かされていない | 37園 |
| 4. その他 | 4園 |

(問2) 新制度の仕組み・内容については?

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1. 概ね理解している | 29園 |
| 2. 多少は聞いているが、あまりよく分からない | 35園 |
| 3. ほとんど知らない | 2園 |
| 4. その他 | 0園 |

(問3) 幼・保連携型認定こども園の仕組みや内容については?

- | | |
|----------------------------------|-----|
| 1. 概ね理解している | 36園 |
| 2. その仕組み・内容について関心はあるが、あまりよく分からない | 25園 |
| 3. その仕組み・内容についてはほとんど知らない | 4園 |
| 4. その他 | 1園 |

(問4) 新制度になったらどうするか、現時点でのお考えをお聞かせください。

- | | |
|---|-----|
| 1. 新制度になってもずっとこのまま保育園として経営(運営)していくつもり | 40園 |
| 2. 当面は保育園でやっていくが、いずれ幼保連携型認定こども園に移行していくかも… | 19園 |
| 3. 最初から幼・保連携型認定こども園に移行するつもり | 1園 |
| 4. 今のところ何も考えていない | 3園 |
| 5. その他 | 8園 |

(問5) 前の問4で1番に○を付けた方は、該当する理由を下記からお選びください。(複数回答可)

- | | |
|---|-----|
| 1. 児童福祉法第24条が守られて、私立保育園については今まで通り市町村との委託契約関係が今後も継続することになったので、あえて制度をこわすような変更をする必要がない | 44園 |
| 2. 市町村との委託契約関係が今の市町村単独補助の法的根拠になっているので、これを守りたい | 35園 |

3. 認定こども園になったら保護者との直接契約になり、保育料の徴収も園でしなければならなくなる。未納者への対応や市町村との代理受領清算等、事務量が大変になる 27園
4. これまで積み重ねてきた保育（養護と教育が一体）に自信を持っているので、「3歳以上児は学校教育」などという制度や考え方はおかしいと思うから 28園
5. 他の園がどんな方法で園児獲得競争に動いたとしても、自分の園は保護者や地域から信頼を得ているので経営が困難になるとは思わないから 5園
6. その他（自由記述） 7園

(問6) 前の問4で2番に○をつけられた方は、該当する理由を下記からお選び下さい。(複数回答可)

1. これからは、幼・保・認定こども園間の競争が激しくなるのでいち早く生き残りを図るため 2園
2. 現在、既に就学に備えた幼児教育や子育て支援をしているので認定こども園移行には抵抗がない 3園
3. 保護者との直接契約になった方が、色々な意味で経営が自由になると思うから 2園
4. これからの時代は、誰でも利用できる幼・保一体化の教育・保育施設が理想であると思うから 4園
5. 市町村の子ども子育て支援計画で幼保連携型認定こども園の推進が打ち出されそうだから 2園

※その他、ご意見・ご要望・ご相談等がありましたらお聞かせください。(抜粋)

- ・町の「子ども子育て支援事業計画」の策定の一員にもなっていますが誰一人として、正しい情報が伝わっていないし、町としての方向性もはっきりしていないのが不安です。
- ・保育時間の認定により、等しく子どもが保育を受けることができるか、また保育園運営側が安心して運営できるか、これから明らかにしていくことが必要。
- ・国に対する署名活動が全国で3県だけの取り組みだったが、選択できるようになったので本当に良かった。しかし、心配な点もあるので今後も国の動向に関心を持ち続けたいし、意見も上げていこうと思っています。
- ・猛スピードで少子化が進む中、町内の幼稚園は閉園するところもあり、こども園の様な誰でもOK施設がないと困る人も出てくると思う。
- ・保育所として残っていくがもし、認定こども園に園児の減少が心配とか、今、移行しないとあとでは移行できないなどと。移行してしまうと保育所としての数が減り、運動として後退し、予算など（補助金獲得）縮小になることは避けたい。
- ・要望書など、議員さんを通じて行う場合には、同じものを県にも提出し、同時進行で話を進めたほうがよいと思います。
- ・来年4月よりスタートする新制度に関し、保育園経営にだいふ困るようになるのではと思うので反対です。要望としては、現在のとおり、市役所が子どもたちの責任を持つことが必要であると思いますが、なぜ幼保認定こども園が必要なのか、今まで保育園ではどの点が都合が悪いのか（良い点も沢山あると思いますが）、今までも何度も保育行政が変更になってきたが今まででどのように良くないかを説明願いたい。
- ・幼保連携型認定こども園保育要綱（仮称）により、一本化されることを考えると、保育指針がなくなり、どこまで次のものに組み込まれているのか心配です。
- ・市町村の担当者は、厚生労働省の説明が幼保連携型認定こども園を推奨しているので市町村の説明会でも選択の余地がないような口ぶりをしているので、重大な問題として警戒する必要がある。
- ・全国私保連からの子育て支援新制度に関する情報は大変参考になっています。埼玉私保連でもより具体的な県内の情報等を提供していただけるとありがたいです。
- ・市町村が窓口となるのが最大の私保連の成果と思う。公的保育責任～児童福祉法24条の最低にして最大のものである。これからも公的保育全体で考えていきたい。
- ・制度移行は子どもにとって、不利益をこうむることがあれば訴えていく必要あり。

